特別決議

憲法3000万署名を大きく広げ、安倍9条改憲発議を阻止しよう

安倍首相は憲法 9 条に自衛隊を書き加える改憲案を今年の国会で発議し、国民投票に持ち込むことを狙っています。1 月 31 日の国会論議の中で、国会議員には改憲を議論する「義務がある」とまで答弁し、改憲議論を促進しようとしています。この間の首相主導の改憲策動は、憲法 99 条が定める首相や閣僚などの憲法尊重擁護義務に反していると同時に、法律上の常識もわきまえない論法は安倍 9 条改憲の危険性と特異性を物語っています。

そもそも「9条に自衛隊を書き加える」ことは、安倍首相が言うように9条が「何も変わらない」ということでは全くありません。「後法は前法に優る」の法律の原則からすれば、自衛隊の条項が加わることで1項、2項は死文化し、軍事組織を持つことを禁止している9条が、「軍隊を保持できる」ことを認めてしまう条項になってしまいます。違憲の「戦争法」強行によって集団的自衛権行使が可能とされた自衛隊は、アメリカと一体となって海外で戦争につきすすむ軍隊になってしまう恐れがあります。社会保障や教育の切り捨て、軍事費の増大、軍事産業の拡大、軍学共同体制の促進、「戦争する国」を支える人材育成の教育等々、様々な分野で日本を「戦争する国」へと向かわせる暴走が加速されることは、現在の状況から考えても想像に難くありません。

今、日本中でとりくまれている憲法 3000 万署名は、安倍 9 条改憲を許さないために国会発議をさせないことを目的としています。安倍首相は北朝鮮の動きによって危機感を煽り、自衛隊による災害救助活動等への感謝を国会の場で表すなど、改憲へのハードルを下げ、国会発議から国民投票に持ち込もうとしています。2007 年に成立した国民投票法には最低投票率の規定はなく、公務員や教員の運動を規制するなどの大きな問題点をもち、宣伝資金を多く持つものに有利な内容となっています。国会で発議させないことが何より重要です。

「ありがとう自衛隊キャンペーン」など、9条改憲をめざした運動が「草の根」で展開されている中、憲法への確信を深める学習と、粘り強い運動が求められています。すべての教職員を対象にした学習や宣伝を、憲法リーフや DVD を使ってとりくみましょう。所属団体の違いや、自衛隊に対する合憲・違憲の認識の違い、保守と革新などの違いを超えた運動を職場や地域で広げていきましょう。街頭での宣伝活動、シール投票などに旺盛にとりくみ、憲法の意義と安倍9条改憲の危険性を広く伝えましょう。私たちの運動の原点である「教え子を再び戦場に送るな」の決意を、今こそ大いに発揮しましょう。

私たちは子どもたちに平和な未来を手渡すための共同を職場や地域で広げ、憲法 3000 万署 名の 50 万目標を 5 月までにやりきり、安倍 9 条改憲を何としても阻止するために奮闘します。

以上、決議します。

2018年2月18日 全日本教職員組合第35回定期大会